

＜点検実施状況（一覧表）＞

116 令和5年7月11日

4号機 可搬型酸素濃度計および可搬型二酸化炭素濃度計の配備

＜点検の記録＞

2023年7月11日

新規制基準では、重大事故発生時に運転員が原子炉制御室にとどまるために必要な設備を設けることが要求され、中部電力は、中央制御室への酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の配備を実施しました。

今回は、可搬型酸素濃度計および可搬型二酸化炭素濃度計の配備が完了したことから、書類点検と配備状況、動作確認等の点検を行いました。

点検の結果、今後実運用を始める際には、交換が必要な部品について定期的に交換をするなど、適切な管理を行っていくよう要請しました。



可搬型酸素濃度計および可搬型二酸化炭素濃度計の点検の様子